

患者様へお知らせ

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

- 当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、入院・外来において後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。
後発医薬品の採用においては品質、安全性、安定供給等の情報を収集・評価し、有効かつ安全な製品を採用しております。
- 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。
医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する場合には、十分な説明をいたします。

一般名処方加算について

現在、一部の医薬品について供給が不安定な状況が続いております。医薬品の供給が不足した場合には、治療計画の見直し、採用薬剤の変更等をさせていただき、その際には十分な説明を致します。

外来の処方せんでは、特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご不明な点がございましたら、当院薬剤師までご相談ください。

2026年6月1日

南千住病院